

みちみちすいすいプロジェクトによる オール岐阜での渋滞緩和を目指して

竹市 侑司¹

¹中部地方整備局 岐阜国道事務所 計画課 (〒500-8262 岐阜県岐阜市茜部本郷1-36-1)。

「みちみちすいすいプロジェクト」は、岐阜県内における交通特性や課題、国道21号岐阜市内立体施工時における渋滞悪化が懸念されることに対し、時差出勤や在宅勤務等の道路利用者の行動変容から渋滞の緩和を目指すことを目的に開始したTDM（交通需要マネジメント）施策である。まずは賛同者を増やすことが重要であり、岐阜県や商工会議所（商工会）等と連携しながら広報活動を行い、プロジェクトの認知拡大を図っている。今後は行動変容を促す取組みを検討することに加え、TDM施策の効果を検証していく。最終的には、本プロジェクトがオール岐阜での渋滞緩和や交通課題の解消に繋がることを期待する。

キーワード みちみちすいすいプロジェクト、TDM施策、時差出勤、広報活動、渋滞緩和

1. みちみちすいすいプロジェクトとは

(1) 本プロジェクトの背景

岐阜県内の交通は、福井県・滋賀県と長野県を結ぶ東西軸と太平洋側と日本海側を結ぶ南北軸で形成しており、東西軸は岐阜圏域を中心とした大垣、可茂、東濃圏域間や愛知県の連携、南北軸は物流や観光の連携軸としての役割を果たしている。（図-1参照）

また、岐阜県の通勤時における自動車利用率は約7割^①と、自動車に依存する割合が非常に高い。そのため、岐阜圏域を中心とした県内の168箇所（2023年時点）が主要渋滞箇所^②に選定されている。

なかでも、岐阜県内を東西に繋ぐ主要幹線道路である国道21号では、岐阜市内区間において約6万台/日^③の交通がある等、交通集中による慢性的な速度低下が発生している。特に、岐阜県内は午前8時半始業の企業が多く、岐阜市内立体区間では午前8時前後の通勤移動による交通集中が発生する。（図-2参照）

この交通課題に対応するため、岐阜市内一部区間では、現況の暫定平面6車線から、高架4車線、平面4車線の立体化に向け事業を推進しているところであるが、立体化施工時における車線減少や交通規制によるさらなる渋滞悪化が見込まれている。（図-3参照）

このような背景を踏まえ、岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会（以下、協議会。）において、立体化施工時のさらなる渋滞悪化に対し、対策が必要であると議論がな

され、今般、岐阜県でのTDM施策（以下、本プロジェクト。）を実施するに至ったものである。

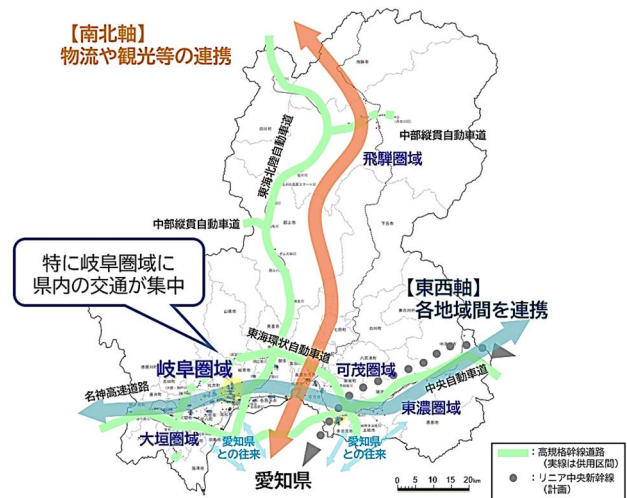


図-1 岐阜県全体の交通ネットワークイメージ



図-2 岐阜市内立体区間の通勤トリップの到着時刻^③



図-3 国道21号岐阜市内立体の位置図と立体構造イメージ

(2) 本プロジェクトの概要

本プロジェクトは、「岐阜県TDMプロジェクト（仮称）」として2023年11月1日から開始し、岐阜県内を通勤する自動車利用者に対し、時差出勤や在宅勤務の実施、通勤ルートや交通手段の変更を促し、通勤交通の分散を図るTDM施策である。

本プロジェクトとして開始する前の2022年度には、岐阜市内立体施工区間沿線の市町や企業を対象に期間を限定した社会実験を行っている。その際のアンケート結果では、「協力したくても時差出勤等の制度がない」、「時差出勤するにも、社内でやりづらい雰囲気がある」、「生活様式を急には変えられない」といった意見が得られ、TDM施策を実施できる環境が整っていない団体があることが判明した。

これを受け、本プロジェクトでは特定のエリアや期間を縛ることはせず、岐阜県内で働くすべての人を対象に継続的に呼びかけていく事によって、岐阜県全体で新しい働き方に対する意識醸成を図り、その結果、企業では時差出勤等の制度が新しく整備され、さらに個人ではそれら制度を活用して実際に行動変容に繋げて頂くといったことにより、最終的には、TDMを習慣化させていくことで、岐阜県内における面的な渋滞緩和に繋がること目指している。

また本プロジェクトでは、賛同登録制度を採用し、時差出勤や在宅勤務の整備状況に関わらず、本プロジェクトの趣旨に賛同頂ける自治体・企業等を募っている。また賛同登録団体を公表することとしている。これは、各団体が自分事として捉えてもらうことや、賛同する団体を可視化する事で未登録の自治体・企業に対しさらなる波及効果を狙ったものとしている。

このように、本プロジェクトの最終目標である岐阜県内の面的な渋滞緩和に繋がることを達成するため、現在は最初のステップとしてプロジェクトの認知拡大、賛同者の確保に注力するべき段階（図-4参照）であり、様々な広報活動に取り組んできたところである。次章より、実際に実施した広報の取組について紹介する。

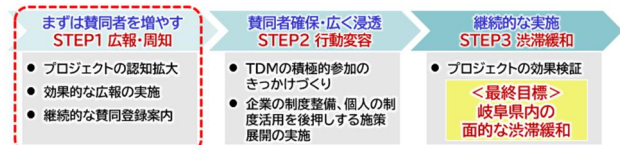


図-4 プロジェクトのロードマップイメージ

2. これまで実施した広報活動

(1) 各機関と連携した効果的な広報

本プロジェクトを開始以降、岐阜国道事務所では、あらゆる広報ツールを作成し、広報活動に取り組んでいる。また、岐阜県や商工会議所（商工会）が持つ広報の枠組みに参画した広報活動を実施している。

a) 作成した広報ツール

広報活動に使う広報ツールとして、プロジェクトの概要を記載したポスターやリーフレット（図-5参照）、プロジェクトHPを作成・構築し、また一般の読者をメインターゲットとした広報誌（図-6参照）を作成している。この他、PR動画の作成等を行っている。



図-5 ポスター（左）とリーフレット（右）



図-6 広報誌

b) 岐阜国道事務所で実施した広報

岐阜国道事務所では作成した広報ツールを用い、あらゆる手法で広報を実施している。所管する道の駅ではもちろん、ポスターやリーフレットを掲示し、また、各種SNSにおいてPRする投稿や、YouTubeチャンネルに作成したPR動画を投稿した。（図-7参照）このPR動画は

YouTubeの広告掲載も実施し、2024年7月末時点で14万回を超える再生がされている。その他、管内の国道に設置されている道路情報板でPRを実施しており、道路利用者に対し直接的に働きかけている。（図-8参照）

この他、協議会構成員にも協力いただいております、NEXCO所管のサービスエリアやパーキングエリアや各自治体でポスターやリーフレットの掲示を実施している。



図-7 PR動画の配信（左）とSNSの投稿（右）



図-8 道路掲示板でPR

c) 岐阜県と連携した広報

岐阜県では、県内の大型商業施設やスーパーマーケット、コンビニエンスストアと広報活動に関する連携協定を結んでおり、広報の枠組みがある。そのため、県民の皆様へ直接PRできる非常に良い機会と考え、この枠組みに参画し、各店舗でポスターやリーフレットの掲示を実施した。（図-9参照）

またこの他、2024年5月に県庁20F（展望フロア）の一部スペースを借り、広報パネルの展示を開催し、足を運んだ方に見て頂けた。（図-9参照）

今年の9月、10月には大型商業施設でのパネル展示も予定しているところであり、今後もこのような岐阜県が持つ広報の枠組みに参画し、引き続き県民の皆様に向けたPR活動に取り組んでいく。



図-9 コンビニでの配架（左）と県庁でのパネル展示（右）

d) 民間（商工会議所（商工会））と連携した広報

本プロジェクトは民間企業に直接呼びかける事が重要である。そこで、県内の各商工会議所（商工会）にご理

解いただき、各商工会議所（商工会）に所属する企業に対しての呼びかけを実施した。呼びかけには商工会議所が毎月発行する会報誌を活用し、会報誌にリーフレットと、商工会議所と連名で本プロジェクトをPRする文書を折込み、県内の約16,000を超える企業に配布した。この折込み配布は、2023年12月から2024年1月までと2024年7月の2度実施しており、1回目の折込み配布では、折込み配布した月の賛同登録企業数が急増するなど、効果的な広報であったと実感している。

(2) プロジェクト名称の募集

本プロジェクトでは、多くの人に身近に感じていただくことや、広く認知してもらうことを目的に、プロジェクト名称を一般公募により決定することとした。名称募集は2023年11月1日から2024年1月14日にかけて行い、名称募集に関するポスターの作成や、各種SNSでの投稿をした結果、57件の応募をいただいた。（図-10参照）

名称決定にあたっては、応募いただいた候補から協議会構成員の意見照会を踏まえ6候補を選定し、選定した候補で一般投票を行った。その結果、2024年3月に投票のあった292票の中から76票を得た「みちみちすいすいプロジェクト」に名称を決定した。（図-11参照）

2024年6月19日にはプロジェクト名称の考案者に対し感謝状の贈呈を行っている。（図-12参照）この考案者の勤める企業では、プロジェクト名称が考案者のもので決定したことを受け、企業として本プロジェクトに賛同登録いただき、現在、時差出勤や在宅勤務ができる環境整備を推進している。こうした本プロジェクトを契機に企業での勤務のあり方が実際に変化していることから、プロジェクト名称の募集は、本プロジェクトにとって効果的な広報活動となったと考えている。



図-10 名称募集ポスター（左）と投票チラシ（右）

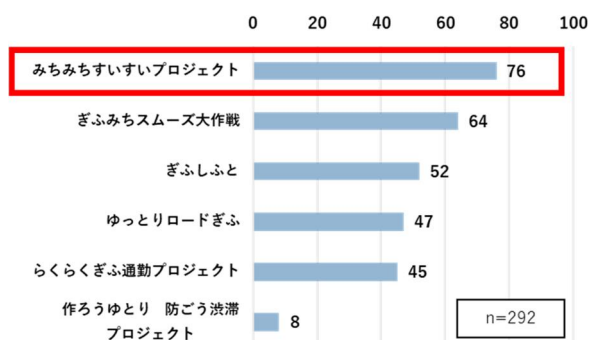


図-11 投票結果



図-12 感謝状贈呈式の様子

(3) PR連携協力

本プロジェクトでは、2024年3月より広報活動に参加いただける企業・団体・個人を募集している。これは、官側としては民間企業ならではの知識や広報力を活用でき、より広い認知を得られる効果的な広報となることを狙っており、産学側としては時差出勤や在宅勤務等の柔軟な勤務環境についてPRすることができ、企業のイメージ向上に繋がる機会となると考えている。PR連携協力は申請形式としており、PR活動に関する独自の提案を募集する「提案型」と、事務局側で検討している広報活動の取組みに賛同し、広報活動に出演（参加）していただける方を募集する「参加型」を設けている。（図-13参照）



図-13 PR連携協力のイメージ

3. 賛同登録団体の分析

本プロジェクトの賛同登録団体数は、僅か10ヶ月ほどで82団体（2024年6月27日時点）となっており、様々な業種の企業から賛同登録を得られている。（図-14、図-15参照）

賛同登録時には本プロジェクトを認知するに至った広

報媒体や勤務形態、通勤実態等のアンケート調査を行っている。その結果、プロジェクトの認知にはリーフレットやポスターや自治体・商工会議所（商工会）のHP、商工会議所（商工会）からの会員企業への配布が効果的である結果となった。（図-16参照）

時差出勤・在宅勤務制度の整備状況については、賛同登録団体全体の8割以上が整備済みである。（図-17参照）
 今後は制度が整備されていない団体に対しては、業態にもよるが、渋滞緩和繋げるためにも可能な限り柔軟な出勤環境になるよう広報活動を通して呼びかけをしていく必要がある。

また、制度の整備がされている団体に対しても、会社内における時差出勤・在宅勤務制度を活用する人が増加するよう促す取組みを検討する必要がある。

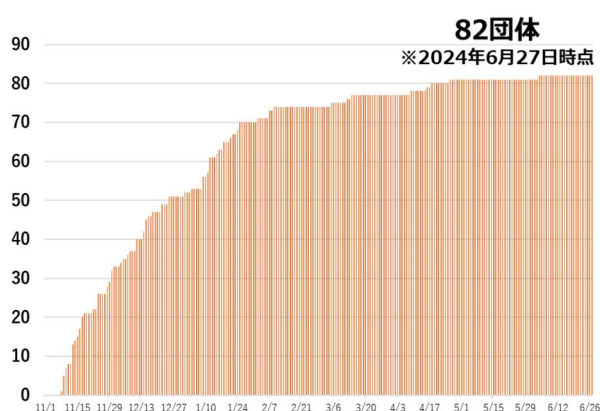


図-14 賛同登録団体数

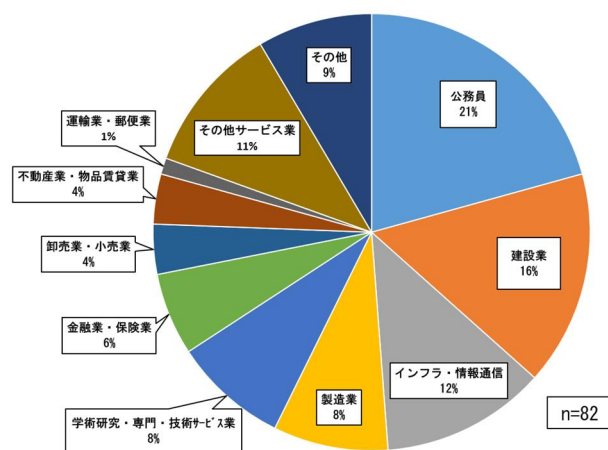
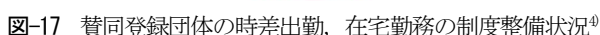
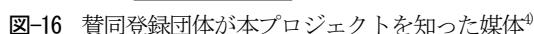


図-15 賛同登録団体の業種⁴⁾



2023年11月より本プロジェクトを開始して以降、岐阜県国道事務所では賛同者を増やす段階として広報活動に注力しており、岐阜県内の自治体・企業の数からみても引き続き岐阜県全体に広く浸透させていくために、効果的な広報を検討していく。

さらに、本プロジェクトの広報活動による浸透効果や行動変容による渋滞緩和効果について、今後検証をしていく予定である。（表-1参照）

検証内容	評価項目	評価指標・方法
浸透効果	①プロジェクトの参加登録団体数	参加登録団体数が増えたか
	②時差出勤、在宅勤務の制度整備状況 (自治体/企業)	制度整備をした自治体/企業が増えたか
	③時差出勤、在宅勤務の制度活用状況 (自治体/企業/人数)	制度を活用している自治体/企業/人数が増えたか
渋滞緩和効果	①通勤時間帯の旅行速度の変化	通勤時間帯の旅行速度が向上したか
	②通勤時間帯の交通量	通勤時間帯の交通量が減少したか (他の時間帯に転換したか)
	③通勤時間帯の渋滞長	通勤時間帯の渋滞長が減少したか (解消したか)

本プロジェクトは、岐阜県や商工会議所（商工会）等の連携もあり、僅か10ヶ月ほどで82団体もの賛同登録をいただいた。

これからも本プロジェクトの取組みをオール岐阜で加速させていき、岐阜県内での渋滞緩和や交通課題の解消に繋がることを目指していく。

(1) TDM (交通需要マネジメント)

(2) 主要渋滞箇所

速度データや道路利用者・道路管理者等の意見を基に
選定された渋滞箇所。

岐阜県内における道路交通の渋滞解消と、円滑な道路交通の実現に寄与することを目的に、公安委員会や道路管理者、中部運輸局等の構成からなり、渋滞対策の効果・評価・検証を実施している協議会。

- 1) 総務省統計局統計調査部国勢統計課：令和 2 年度国勢調査
- 2) 国土交通省：令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査
- 3) 国土交通省中部地方整備局：第 5 回中京都市圏 PT データより算出
- 4) みちみちすいすいプロジェクト賛同登録時アンケート調査結果を集計